

令和7年4月25日

独立行政法人水資源機構 分任契約職
利根川上流総合管理所 本田 毅
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 矢木沢ダム等施設内連絡手段提供業務
- 2 業 務 場 所 群馬県利根郡みなかみ町藤原字矢木沢6381-4 矢木沢ダム管理所外1箇所
- 3 業 務 期 間 契約締結の翌日から 令和7年5月31日まで
- 4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 沼田市内に本店又は支店があること。機構における物品製造等有資格業者名簿の競争参加資格のうち、「業種:貸貸借(役務)」の認定を受けた者であり、かつ、登録された営業品目が「通信機器(電話機等)」である者とする。
- 3 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2) 提 出 方 法 FAX(又は電子メール)とします。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAX(又は電子メール)に抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)とします。
- 3) 見 積 書 提 出 期 限 令和7年5月12日 12:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 利根川上流総合管理所 契約担当
FAX番号 0278-22-7565 電子メール nyukei_tonejou@water.go.jp
- 5) 担 当 者 経理課 川口
- 6) 質 問 書 提 出 期 限 令和7年5月2日 12:00 まで
- 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めません。
- 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和7年5月13日12:00までとします。
- 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 仕様書の交付を受けた後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。